

さんむ医療センターリハビリテーション技師奨学金貸付支給要項

さんむ医療センターでは、現在または将来において理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を目指す学生の育成と確保のため、資格取得後直ちに当院に勤務することを希望する学生を対象に、修学等に必要な奨学金を貸与します。

【令和8年度リハビリテーション技師奨学金貸与希望者募集】

募集人員	若干名
申請資格	資格取得後、直ちに当院に勤務することを希望する学生（養成施設（大学・短大・専門学校等）へ令和8年4月入学予定者を含みます。）
申請期限	令和8年2月20日（金）まで
申請方法	下記必要書類を人事課人事係へ持参、又は郵送により提出してください。 *持参の場合には、平日8：30から17：15までに提出してください。 土・日曜日、祝日は受付を行っていません。 *郵送の場合には、申請期日までに必着でお願いします。
必要書類	<ol style="list-style-type: none">奨学金貸与申請書（PDF：68KB）履歴書（PDF：103KB）在学証明書（入学予定者は、入学選考合格通知の写し）成績証明書（入学予定者は、卒業（予定）高校等の調査書）親権者（法定代理人）同意書（未成年者の場合）（PDF：85KB）振込口座申出書（PDF：61KB）誓約書（PDF：74KB） *極度額一覧より申し込む制度に応じた極度額を記入してください。連帯保証人の印鑑登録証明書さんむ医療センター奨学金制度以外の奨学金制度申請及び貸与状況報告書（PDF：84KB）
選考方法	書類及び面接による選考 *面接日時及び会場については、別途連絡します。

◆奨学金制度

貸与対象	貸与金額	貸与期間	返済免除の条件
養成施設の在学生	月額5万円	令和8年4月から卒業する月まで ※正規の修学期間を限度とする。	奨学金の貸与期間と同期間、法人に常勤職員として勤務した場合

*退学など貸付目的を達成する見込みがなくなったときなどは、貸付した奨学金を一括して償還していただきます。